

# 新型コロナウイルス感染症に係る地方自治体、中小企業者等への積極的な支援について

中国部会提出  
説明担当 岡山市

新型コロナウイルス感染症の拡大は、全国各地に甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、予断を許さない状況である。

まずは、医療提供体制の更なる充実が急務である。また、今後、感染拡大による影響が長期化し、地域経済を担う多くの中小企業・小規模事業者等の経営危機が続くことが強く懸念され、その対応が望まれる。これらも含め、感染症対策をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、更なる地方財政の充実・強化が求められている。

以上のことから、次の事項を実現されるよう強く要望する。

## 記

### 1 医療提供体制の更なる充実・強化

- (1) 地域の医療体制を維持・確保するため、感染症患者受入れ医療機関に対する経営支援策を継続すること。また、医療従事者の処遇改善など医療従事者の確保と体制整備への支援や感染症罹患に伴う補償等、必要な財政支援を講じること。
- (2) 保健所については、人材確保に係る支援措置を講じるとともに、体制強化に資する十分な財政措置を講じること。また、機能不全に陥ることのないよう関係団体等との連携・協力体制を構築すること。

### 2 地域経済への支援

- (1) 中小企業・小規模事業者等は依然として厳しい状況が続いていることから、実情を把握し、金融・経営面の支援を充実するとともに、広く事業者に支援が行き届くよう幅広い業種を対象に、申請要件の緩和や申請手続の簡略化した活用しやすい支援制度を構築すること。また、月次支援金等、これまで実施されている国による事業者等への支援策を継続・充実すること。
- (2) 資金繰りが厳しい中小企業者等の債務について、事業者の実情に応じ柔軟に対応ができるよう、金融機関の実質無利子・無担保融資の申込等の期限及び償還期間等の延長や返済猶予等、金融支援制度を拡充し、更なる資金繰り支援や事業者の負担軽減の強化を図ること。

- (3) パート・アルバイト等の非正規雇用の労働者や、個人事業主・フリーランス等に対しても、生活の安定や事業活動の継続に資するよう支援措置を講ずること。
- (4) ワクチン接種が進んだ後には、感染の収束状況に応じて、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント業等を対象とした消費喚起対策を適宜実施するなど、積極的な経済対策を行い、国内経済の早期回復と成長促進に向けた取組を進めること。

### 3 地方財政の財源確保

- (1) 地方財政計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症による税収等への影響、経済対策に要する財政需要の増加等を確実に反映させるとともに、防災・減災、デジタル化、地球温暖化対策、人口減少対策など、地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額を確保すること。
- (2) 地方創生臨時交付金（事業者支援分）については、令和3年8月に市町村に対し追加交付することが決定された。事業者支援分に限らず、交付金については、都道府県に対してだけでなく、住民生活に最も身近な基礎自治体である市町村に対して速やかに直接交付すること。
- (3) 地域の実情に応じて住民の生活を支えるため、自治体が機動的かつきめ細やかに対策を実施することができるよう、これまでにない思い切った地方財政措置を講ずること。